［注］
経常建設共同企業体にあっては、その構成員全てが、事業協同組合（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で、建設業法第３条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合にあっては、当該事業協同組合及び審査対象者全てが、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を受けていること。

２　再認定の受付時期及び場所
平成23年４月１日以降随時に、別記１に掲げる申請者の本店所在地の区分に応じ、それぞれ別記１に掲げる提出場所において申請を受け付ける。

３　再認定の申請の方法
⑴　申請書等の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」等の各種様式は、次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。
http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/news/kensetsu/sankashikaku.html
⑵　申請書等の提出方法　申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）は、持参又は郵送により次に掲げる申請書及び添付書類を提出するものとする。ただし、再認定の申請に係る経営事項審査の審査基準日が、旧基準による認定に係る経営事項審査の審査基準日と同一である場合においては、①のうち様式１－２の提出は要しないものとする。
①　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（様式１－１及び１－２）
②　共同企業体等調書（様式３）（経常建設共同企業体及び特例計算を希望する事業協同組合が申請をする場合。）
③　総合評定値通知書の写し（ただし、改正告示による改正後の審査基準に基づく経営事項審査のものに限る。）
⑶　申請書等の作成に用いる言語等
①　申請書及び添付書類は、日本語で作成するものとする。
②　申請書及び添付書類中の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条の外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載するものとする。

４　競争参加資格の再認定
業種区分ごとに客観的事項の項目について審査を行い付与した点数及び主観的事項の項目について付与した点数を併せた総合審査数値をもって再認定を行う。

５　再認定の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。

６　再認定を受けた競争参加資格の有効期間
再認定の日から平成25年３月31日までとする。

別記１　本店所在地及び提出場所［掲載順序　本店所在地提出場所］
⑴　北海道（オホーツク総合振興局、十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室総合振興局の各振興局管内を除く。）
北海道防衛局総務部契約課（〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎　電話011―272―7513）
⑵　北海道のうち、オホーツク総合振興局、十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室総合振興局の各振興局管内
帯広防衛支局総務課契約審査係（〒080―0016 北海道帯広市西６条南７－３帯広地方合同庁舎２階　電話0155―22―1181（内線28））
⑶　青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県
東北防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３―15仙台第３合同庁舎　電話022―297―8296）
⑷　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県及び長野県
北関東防衛局総務部契約課契約審査第２係（〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　電話048―600―1800（内線2443））
⑸　神奈川県、山梨県及び静岡県
南関東防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５丁目57横浜第２合同庁舎　電話045―211―7143（内線7417））
⑹　富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県
近畿中部防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前４－１―67大阪合同庁舎第２号館　電話06―6945―5741）
⑺　岐阜県、愛知県及び三重県
東海防衛支局会計課契約審査係（〒460―0001 愛知県名古屋市中区三の丸２－２－１名古屋合同庁舎第１号館　電話052―952―8222）
⑻　鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
中国四国防衛局総務部契約課（〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館　電話082―223―7233）
⑼　福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県
九州防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎内　電話092―483―8829）
⑽　熊本県、宮崎県及び鹿児島県
熊本防衛支局総務課契約審査係（〒862―0901 熊本県熊本市東町１－１―11　電話096―368―2174（内線360））
管轄区域
⑾　沖縄県
沖縄防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９　電話098―921―8131（内線154））

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年12月20日
法務省大臣官房会計課長　井上　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第247号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　登記・供託オンライン申請システムのアプリケーション保守業務委託　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年１月17日17時00分（郵送の場合には、必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　富田　哉　電話03―3580―4128
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成22年12月20日から平成23年１月14日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成22年12月27日11時00分
⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室
５　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of the Maintenance support service for the online application system for Registration and Deposition, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　17 January 2011
⑷　Contact point for the notice : Hajime Tomita, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan TEL 03―3580―4128

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年12月20日
独立行政法人造幣局理事　大前　忠
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第27号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　12
⑵　購入等件名及び数量　貨幣製造用溶解設備１式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年１月11日17時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79　独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当　野口　智史　電話06―6351―5463